

ビジネスサポートながの

Business support NAGANO

4

APRIL 2011



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社リバー・メディック
代表取締役

川口 浩昭氏

Hiroaki Kawaguchi

株式会社リバー・メディック
長野市稻葉2060-1
TEL 026-267-6500 FAX 026-267-6511
創業 平成15年8月
資本金 1,000万円

医療機器を扱う仕事は、奉仕の心で。

「一家の大黒柱、働き盛りの人を何としても助けてみたい。それがこの会社を始めた一番の想いでした」

リバー・メディックが心臓ペースメーカーーやカテーテル、人工関節、人工呼吸器といった高度管理医療機器をメインに扱うのは、川口浩昭社長のこの想いからだ。国の薬価や償還の引き下げが続く厳しい経営環境の中、独自の戦略で生き残りをかける。

川口社長は高校卒業後、20歳で長野市内の医療機器販売会社に入社しトップセールスとして活躍。その後請われて転職した同業社でも期待通りの営業成績を上げたが、それでも会社の看板を背負っているからお客様は自分とつきあってくれているという想いはぬぐえなかったという。そして会社の合併がきっかけで、業界18

年目にして独立。「丸裸の川口」を世間がどう受け入れてくれるのか確認したいという気持ちもあった。

「地元の高校を卒業して就職した私が、上場企業が後ろ盾になってくれて会社を起こし社長になった。まさか私が人から社長といわれる人間になるとは思いませんでした(笑)。たとえ今日死んでも、まあまあ良い人生だったと思える。正直そう思っているんです」

川口社長は「人と同じことをやるのが好きじゃない」と言う。「社員にはつねに、人と違うことをやる勇気を持てと言っています。たとえ二番手でも、シェアが10%しかなくても、頑張ってやり続けていれば必ずチャンスはある。意味のない仕事などないんですから」。地域のかかりつけ医が重篤と判断した患者を核となる病

院に紹介する「病診連携」。その積極的なサポートも他に先がけて始めた独自の取り組みだ。

「高度医療機器を扱う仕事は奉仕の心がなければやっていけません。大切なのは単に商品を売った買ったではなく、お客様にも患者様にも良かったと思われる関係づくり。私たちのような会社が生き延びていけるかどうかは、ここにかかっていると思うんですよ」

2年前まで外部コーチとして女子中学生にバレーボールを教えていた。現在は地域の少年野球大会に協賛し支援しているという。「子どもたちが育たないと日本はどうなってしまうのか。そのために何か少しでも役に立ちたいと、私が現状でできる社会貢献をしていくこうと思っています」。

回覧

CONTENTS

4

APRIL 2011

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社リバー・メディック 代表取締役

川口 浩昭 氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所

これだけは知っておきたい刑事手続(1)

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記

5

税務署からのお知らせ

最近の労働情報

職場におけるパワーハラスメントの実際と対応

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

第1回 退職金が簿外になってしまんか?

7

プロの力を借りて100の壁を越える!

Business Information

8

Tea Room

実施事業報告

新入会員歓迎会

日 時 3月8日(火) 17:00~

会 場 ホテルメトロポリタン長野



参加者同士で名刺交換や情報交換が活発に行われた

レポート

法人会事業の説明・利用方法を内容とする第一部と新入会員同士で自社PRや名刺交換を行った第二部で実施された。

第一部では会員企業の法人会加入のメリットや税理士から加入の意義などが自身の体験をとおしてわかりやすく伝えられた。

CALENDAR

事業実施カレンダー

4月の予定

1 金

16 土

2 日

17 日

3 月

18 月

4 月

• 19 火 税務研修会・部会総会(川中島)

5 火

20 水 決算法人説明会(5月決算対象)

6 水

21 木

7 木

22 金

8 金

23 土

9 日

24 日

10 曜

25 月

11 月

26 火

12 火 税務研修会(市内9部会)

須高ブロック花見

• 27 水 税務研修会・部会総会(東部)
経営相談室(弁護士・税理士)

13 水 税務研修会・部会総会(更北)

経営相談室(弁護士・税理士)

• 28 木 税務研修会・部会総会(篠ノ井)
経営相談室(社労士)

14 木 税務研修会(市内9部会)

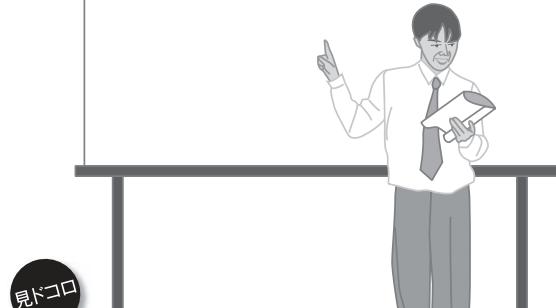
経営相談室(社労士)

29 金

15 金

30 土

税務研修会

日時・場所
各部会より個別に案内いたします

見ドコロ

法人関係では、法人実効税率・中小軽減税率の引下げや減価償却制度定率法の償却率の縮減、消費税に関する見直しが代表的で、個人関係でも配偶者等の各種控除の見直しなどが行われます。

その他、納税者権利章典の策定など重要テーマばかりです。ぜひご出席をお願いいたします(出席者には出席証シールを交付いたします)。

5月の予定

1回

2月

3回

4回

5回

6金

7回

8回

9月 定例理事会

10火 決算法人説明会(6月決算対象)
部会総会(須坂)11水 無料経営相談室(弁護士・税理士)
税務研修会・部会総会(高山村) ●12木 無料経営相談室(社労士)
税務研修会・部会総会(信濃町) ●

13金

14回

15回

16月

•17火 税務研修会・部会総会(若穂)

•18水 税務研修会・部会総会(信州新町)

19木

20金

21回

22回

•23月 税務研修会・部会総会(豊野)

•24火 税務研修会・部会総会(小布施)

25水 無料経営相談室(弁護士・税理士)

•26木 第40回通常総会
無料経営相談室(社労士)

27金

28回

29回

30月

31火

決算説明会**5月決算法人対象**

開催日時

4月20日(水)
10:00~11:30

会場

ホクト文化ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他

この説明会は、毎月開催しています。今回ご都合がつかない場合は、翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

5月10日(火) 10:00~11:30
ホクト文化ホール**法人会
経営相談室****相談日時が変更になりました!!**

詳細は同封のチラシをご覧ください。

開催日時

弁護士 4/13(水)・27(水)
10:00~12:00**税理士 4/13(水)・27(水)**
13:30~15:30**社会保険
労務士 4/14(木)・28(木)**
10:00~12:00

会場

長野法人会会議室長野市七瀬中町276 会議所ビル3F
TEL026-227-0011

相談員

弁護士・税理士・社会保険労務士等

費用

会員=無料、会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX(026-224-2655)にて送信願います。

第40回 通常総会日時 **5月26日(木) 14:00~**

記念講演会 15:30~17:00

「日本政治を考える」

朝日新聞編集委員 星 浩氏



記念演奏会 17:05~17:35

男声合唱団ZEN

記念パーティー 17:40~

会費 **3,000円**会場 **ホテル国際21 3階「千歳」**

今回は社団化40周年となるため、男声合唱団ZENによる演奏会が催されます。また、記念パーティーは様々な会員企業にご参加いただきますので、絶好の情報交換の場となります。ぜひご出席お願いいたします。

ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 板谷 健太郎
Wings of the dove
夜明けの翼法律事務所



これだけは知っておきたい刑事手続(1)

—はじめに—

会社の運営と刑事手続というのは、実は密接な関係があります。従業員が刑事処分を受ける場合もあれば、ある企業活動自体が違法なものとして会社が刑事処分を受ける場合もあります。あるいは、会社が何らかの違法行為の被害者となり、告訴をするという形で関与することもありますし、従業員が裁判員に選任されることもあるでしょう。

そこで、本号から数号にわたり、刑事手続について取り上げます。

—刑事手続の流れ(捜査段階)—

①逮捕

警察が、ある人に犯罪の嫌疑があると考え、捜査や証拠確保のために被疑者の身柄を拘束する必要があると考える場合、逮捕手続を行います。逆に、逃亡の恐れや罪障隠滅の恐れがないと考えられる場合には、逮捕せず、在宅での捜査が行われます。

被疑者には、弁護人を依頼する権利があります。事実無根の嫌疑をかけられて逮捕されたような場合には、早めに弁護人を依頼した方がよいでしょう。こういうとき、会社に顧問弁護士がいると便利です。

逮捕されると、最大48時間は警察で留置されます。その

後、検察に送致されて最大24時間は留置されます(いわゆる「送検」です)。つまり、釈放されない場合、逮捕されてから2泊3日は警察署にて留置されることになります。

②勾留(こうりゅう)

逮捕に引き続き、勾留という手続が行われ、引き続き留置されます。期間は最大10日ですが、10日間延長されることがあります。その後、起訴(公訴提起)という手続により、裁判の手続へと移行します。

勾留されてからは、「接見禁止」(弁護人以外との面会を禁じる裁判所の決定)が無い場合には、ご親族や知人などが面会や差し入れに行くことができます。残してきた会社の仕事のことや、今後の手続のことなどについて、できる限り面会して打ち合わせる必要があります。

ここまでが「捜査」の段階です。注意したいのは、たとえ逮捕や勾留をされても、「犯人」と決まったわけではなく、後の裁判では無罪となることもあります。そのため、会社としては、たとえ従業員が逮捕されても解雇などの手続をすることについては慎重である必要があります。この点、長期間の逮捕勾留により欠勤が60日に及んだことで解雇を有効とした判例(日本ユニカ事件)がある一方、有罪判決が出た後も会社の社会的評価に及ぼす悪影響が重大とはいえないとして解雇無効とした判決があります(日本钢管事件)。

BOOK ビジネス書ランキング

今月の売れ筋10冊

2011.2.1～2011.2.28
平安堂長野店 提供

- 1 もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら ■岩崎夏海／著 ダイヤモンド社 1,600円
- 2 まんがと図解でわかるドラッカー ■藤屋信二／著 宝島社 800円
- 3 マネジメント 基本と原則 ■P·F·ドラッカー／著 ダイヤモンド社 2,000円
- 4 働く君に贈る25の言葉 ■佐々木常夫／著 WAVE出版 1,400円
- 5 残念な人の仕事の習慣 ■山崎将志／著 アスコム 850円
- 6 ストーリーとしての競争戦略 ■楠木 建／著 東洋経済新報社 2,800円
- 7 社内埋蔵金をお金にする知恵 ■井上和弘／著 中経出版 1,500円
- 8 リツ・カールトンで育まれたホスピタリティノート ■高野 登／著 かんき出版 1,300円
- 9 リツ・カールトンが大切にするサービスを超える瞬間 ■高野 登／著 かんき出版 1,500円
- 10 松下幸之助 成功の金言365 ■松下幸之助／著 PHP研究所 1,800円

今月の一冊



社内埋蔵金をお金にする知恵

井上和弘 著 中経出版
1,500円(本体価格)

現代の先行きの見えない不況下、会社の活きていない資産(社内埋蔵金)を現金にすることで様々な効果が生まれます。本書は無駄な資産を現金化する為の方法を解説した1冊。

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記 21

今回のテーマは、固定資産税の損金算入の時期についてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

4月決算法人であるA社は、決算日後の5月7日に長野市役所から届いた固定資産税の賦課決定通知書に記載されている年税額35万円を、決算に当たり租税公課として未払計上しました。

未払計上するうえでのA社の判断は、次のようなものでした。

- (1) 固定資産税は、毎年1月1日現在、その固定資産を所有している者に対して課税される税金であること。
- (2) A社としては、4月中には市役所において、固定資産台帳を閲覧し、その税額を確認し承知していること。

しかし、その後税務調査が行われ、調査官から次のような見解を示されました。

2. 調査官の見解

固定資産税のように、賦課課税方式による租税公課にあつては、原則として、賦課決定の通知があった日の属する事業年度において、損金算入することとなります。

今回の場合、決算期である4月末時点においては、市役所から固定資産税の賦課決定通知書は届いておりません。

したがって、この決算期において損金算入することはできませんので、租税公課として未払計上した、固定資産税35万円を否認したいと考えております。

3. 税理士のアドバイス

調査官の指摘は妥当なものと考えます。その詳細は以下のとおりです。

法人税法上、例えば固定資産税のように、市町村などが一方的に通知する方式（賦課課税方式）により課税される租税公課にあっては、原則として、①実際に賦課決定の通知があった日の属する事業年度において、損金算入することとなります。ただし、②納期の開始する日の属する事業年度又は、③実際に納付した日の属する事業年度において、法人が損金経理している場合は、それらの事業年度の損金として取り扱われます。

固定資産税の場合、各地方自治体の条例により定められ、一般的には4月に賦課決定が行われ、その納期は、4月末・7月末・12月末・2月末となっていることが多いようですが、長野市の場合には、5月に賦課決定が行われ、納期の第一期も5月末となっています。

したがって、今回のケースでは、前述の①、②、③のいずれも5月以降であるため、4月決算であるA社が、この決算期において、固定資産税35万円を租税公課として未払計上し損金算入することはできません。

賦課決定による租税公課については、その賦課決定の通知書に記載されている賦課決定の日に注意し、経理処理をしてください。

【参考法令等】

法基通9-5-1(租税の損金算入の時期)

振替納税をご利用の方へ

～納税についてのお知らせ～

※2～3日前には預貯金口座の残高をお確かめください。

※残高不足などの理由により、預貯金口座から引き落としきれませんと、所得税は3月16日、消費税は4月1日から延滞税がかかります。

振替日	所得税	4月22日(金)
	消費税及び地方消費税	4月27日(水)

税務署からのお知らせ

平成23年度 国家公務員 国税専門官採用試験 受験案内

受験資格 1 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者

2 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ① 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込期間 4月1日(金)～4月14日(木) ※4月14日までの通信日付印有効

受験日 第1次試験 6月12日(日)

第2次試験 7月19日(火)～26日(火)のいずれか1日 (第1次試験合格通知書で指定する日時)

問い合わせ先 関東信越国税局 人事第二課 試験係 TEL048-600-3111 内線2095又は2097

東北地方太平洋沖地震に係る義援金等に関する税務上の取扱いが、国税庁ホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。 (<http://www.nta.go.jp>)

最近の労働情報

社会保険労務士
産業カウンセラー
セクハラ・パワハラ
防止コンサルタント
傳田 清一
(デンダ キヨカズ)



傳田清一・社会保険労務士事務所
〒380-0803 長野市三輪6-23-16
TEL 026-213-6338
FAX 026-233-2330
E-MAIL k-denda@sky.plala.or.jp
URL http://www.denda-sr.jp/

職場におけるパワーハラスメントの実際と対応

■パワハラでこんな事件が起きました。

A会K病院事件 さいたま地裁H16.9.24

男性看護師が先輩の男性看護師から違法ないじめを受け、それが原因で自殺したことにつき、病院の看護師であったX（故人）の両親がXの先輩看護師Yと病院設置者であるAに対し、訴訟を起こしました。

事案の概要は、XがYから日常的な使い走り、残業の強要、仕事中のものを含め「死ねよ」という発言、「お前のアフターは俺のためにある」「殺す」との内容の電子メールの送信、仕事上のミスに対する「バカ田。何やっているんだよ。お前がだめだから俺らが苦労するんだよ」などの暴言や暴力の行使等のいじめが原因で自殺したとして両者に損害賠償請求をしたものである。

さいたま地裁は、先輩看護師Yに対しては不法行為責任（民法709条）を負うとして、また、病院設置者も、いじめを認識することが可能であったにもかかわらず、これを認識していじめを防止する措置をとらなかったとして、安全配慮義務違反の債務不履行責任（民法415条）を負うとしたものである。

Xの精神的苦痛と自殺につき、被告Yに対して慰謝料1,000万円、被告Aに対しては、自殺予見可能性までは認められないで、いじめを防止できなかったことによる損害賠償責任は負うが、自殺については損害賠償責任を負わず、慰謝料500万円の支払いを命じた（500万円の範囲でYとAは連帯責任を負う）。

このように、パワハラは、被害者には「士気の低下」や「能力發揮に支障をきたす」「心の健康を害する」（うつ病・パニック障害・PTSD等のメンタル不調発症）「最悪自殺」という影響を与えるばかりでなく、企業にも「職場風土を悪くする」「本人のみならず周りの士気が低下する」（生産性低下をまねく）「時間と労力に大きなロス」「被害者の職場復帰へのサポートコスト」「加害者及び企業の法的責任」等の重大な影響を及ぼすことがわかります。

パワハラとは「職場において、職務上の地位や影響力に基づき、相手の人格や尊厳を侵害する言動を行うことにより、その人や周囲

の人に身体的・精神的な苦痛を与え、その就業環境を悪化させること」です。

近年、都道府県労働局「民事上の個別労働紛争相談件数」における「いじめ・嫌がらせ件数」は、H20年ではH14年と比べて5.4倍の32,242件に及んでいます。

なぜこのようにパワハラが問題になっているのでしょうか。

その背景にあるものは会社側と従業員側の変化と社会的認知度の向上の3つの変化にあると考えられます。

1.会社側の変化として

経営環境・職場環境の変化が挙げられます。

- ①経済のグローバル化による競争激化から業績追求の風潮が強まる。
- ②一人ひとりの業務量が過多になり、職場に余裕がなくなっている。
- ③管理職も成果達成に追われ部下への適正な指導ができにくく状況となっている。
- ④職場全体が様々な形態の労働者が混在し多様性への対応が十分できていない。

2.従業員側の変化として

- ①労働市場の流動化により転職に対する抵抗感が弱まり、従来より主張しやすい状況になっている。
- ②ストレス耐性が弱まっている若者が多いとの指摘もある。
- ③価値観の多様化により統制型から理論型になっている。

3.社会的認知度の向上として

- ①男女雇用機会均等法でセクハラ防止について措置義務が規定されたことで、パワハラの認識の高まりと苦情を申し立てやすい状況になってきた。

企業側もパワハラ対策は経営上重要な課題である（82%）との調査結果が出ているように、パワハラは起きる前にまず防止するための措置を講ずることが重要です。（中央労働災害防止協会調査より）

企業規模や職場の状況に関係なく、雇用管理及び労務管理上の必要な措置を早急に講ずる必要があります。

成長指南 経営者の

基本と原則



人材育成コンサルタント
(有)浪 宏友事務所
代表 浪 宏友

P. F. ドラッカー著『マネジメント－基本と原則／エッセンシャル版』（上田惇夫編訳、ダイヤモンド社）の冒頭、「日本の読者へ」で、ドラッカーは「重要なことは、変わらざるもの、すなわち基本と原則を確認することである」と語っています。いつでも、どこでも、だれにでも当てはまる普遍的な基本と原則を知り、これに沿って経営を推進することを勧めているのです。

ドラッカーは、基本と原則は状況に応じて適用していくなければならないと述べています。基本と原則は、時代を超えて変わることはありませんが、そこから生み出される具体的な行動は、状況によって千差万別になるのです。

たとえば「人を大切にする」という普遍的な勧めがありますが、人を大切にする仕方は相手と状況によって変わってきます。優しくなぐさめることもあれば、力強く激励することもあります。

「基本と原則に反するものは、例外なく時を経ず破綻する」とも指摘しています。人を大切にしないでいると、いつしか周囲の人々から疎まれたり、見放されたりするようになってしまいま

す。ところが「成功している経験豊かな経営者さえ、それらの基本と原則を十分把握していない」と、ドラッカーは嘆いています。そのために、いつしか基本と原則から外れ、破綻への道を辿ってしまう例が少なくありません。

さびれた会社のオフィスで、かつての成功の日々を思い出しながら、深いため息をついている経営者。明日の自分がそんな姿にならないためにも、基本と原則に貫かれた正しい意思決定を行い、正しい経営行動を積み重ねる必要があるのだと思います。

企業会計

NOW

朝日長野税理士法人 IFRS推進室 公認会計士 井原正人 公認会計士 鮎澤英之 公認会計士 大野 崇 公認会計士 野村昌弘

第1回 退職金が簿外になつていませんか？

平成23年度の連載も引き続き朝日長野税理士法人のIFRS推進室のメンバーで担当いたします。今年はIFRSに限定せず、会計全般に関するトピックスについて書かせていただきます。

今回のテーマは、従業員の退職金に係る会計処理についてです。皆さんは純資産△1,350億円（つまり債務超過）の上場会社の株式をいくらで購入しますか？

実際は、この会社の株価は、純資産△1,350億円にもかかわらず、この決算発表の時点で180円前後、時価総額は6,000億円ぐらいありました。

その後、この会社は会社更生法を申請し、次の決算を迎えることなく株式は無価値になつてしましました。

なぜ、この会社の株式に180円の価格がついたのでしょうか？

一つは、この会社の株主優待券に魅力があったためです。もう一つは、この会社の公表されている貸借対照表では、純資産1,950億円（自己資本比率11%）で、一見しただけでは健全な会社に見えたこともあったと思います。

最初に示した純資産△1,350億円と1,950億円との差額は、簿外になっていた退職給付債務（退職金の支払義務）約3,300億円によるものです。

いかに簿外になっている退職給付債務の影響が大きいかがお分かりになると思います。

なお、この会社は日本の会計基準に準拠して決算を行つておらず、粉飾決算をしていたわけではありません。

皆さんの会社では、退職給付債務がいくらあるかご存知ですか？

現在では税務上退職給付引当金の損金算入は認められていませんので、決算上退職給付引当金を計上している会社も少ないと思います。

貸借対照表 (単位:億円)	
資産	負債
純資産 1,950	退職給付 債務 3,300
△1,350	
	簿外

もし、退職金の支払額がわからない場合は、ぜひ試算してみてください。意外と多いかもしれません。

退職給付債務の計算方法ですが、退職金規定に基づいて、従業員の自己都合による退職を前提とした支給額をベースに計算します。詳細は顧問の会計事務所にお問い合わせいただくとして、ここでは退職金制度別に退職給付債務の存在の可能性について説明いたします。

まず、自社の退職金規程がない場合は、退職金の支払義務が明確でなく算定できません。この場合は、将来もめ事がおこらないようにするために退職金規程を整備されることをお勧めします。

次に、退職金規程がある場合は、貴社の退職金制度が（1）確定拠出型（中小企業退職金共済（以下「中退共」）、401Kプラン）か（2）確定給付型（確定給付年金制度、適格退職年金、自社積立）か又は（3）その複合型（退職金の一部を中退共でまかなう場合など）かによって異なってきます。

（1）401Kなどの確定拠出型の場合、会社が毎月の掛金を払つてしまえば会社には退職金の支払義務は残らないので会社に退職給付債務はありません。簿外の退職給付債務はないことになります。

（2）確定給付型の場合、掛金を支払ついても、積立てた掛金から支払われる退職金が従業員に約束した退職金額に足りない場合は、会社がその差額を支払う義務があるため、簿外になつている退職給付債務がある可能性があります。

（3）複合型の場合は、（2）より中退共などから支払われる部分を控除した額については支給義務が残りますので、退職給付債務がある可能性があります。

退職金制度の設計はなかなか難しい問題ですが、自社の財務状態への影響も考慮して決定することが必要です。

なお、IFRSでは退職給付債務は貸借対照表に全額を計上する方向で改訂が検討されており、日本の会計基準も将来同じように改正されることが予想されます。

プロの力を借りて100の壁を越える！

■指導協力 東直樹 プロ（長野カントリークラブ所属）

第1回 スイングのバランス、クラブヘッドを意識する

皆様、こんにちは。長野法人会事務局の伊藤です。今月号からゴルフ記事がスタートします。

ゴルフ歴は16年目になりますが、元来急げ者のため、100の壁を越えられず近辺をウロウロしています。「もう自分の力じゃムリ！」ということで東直樹プロ（長野カントリークラブ所属）の力を借りて壁を乗り越えちゃうまでの様子をお届けしたいと思います。ただ、私が受けたアドバイスをここに載せても、レベルが低すぎて皆様のご参考にはならないと思われます（技術論は専門雑誌等にお任せします）ので、プロにアドバイスいただきことのすばらしさ、コースへ行ってプレーしたくなる、そんな記事にしたいと思います。（実は自分の上達が一番だったりして）

さて、今回は北長野ゴルフセンター様を会場にいろいろアドバイスいただきましたが、一番大事なことは「スイングのバランス」ということです。ティックバックからフィニッシュまで、この一連の動作がスイングなのです。従って練習場では、球の行方に一喜一憂するのではなく自分のリズムで一定のスイングが出来るようになることの方が重要であることがわかりました。

また、何より良かったのは「理想的なスイング」を身につけることより確かにそれはそれでイイコトですが、私に適したスイングを作り上げようと指導いただいたことです。ウズや遼くんのようなスイングはレベルの



低い私から見ても憧れます。可動域も筋力も違いますし、もとより今から取り組んでも到底ムリです（泣）。だったら今ある私のスイングでより上達できる方法と一緒に探してくれる、これがプロに見ていたい大抵のメリットじゃないでしょうか。

今回教えていただいた感想は、間違った理解や思い込みでは決して上達しないということです。よく「ヘッドアップするよ。気をつけて」なんて言われますが、私の場合球を見ようとして意識しそうで、インパクトの後も顔が残っていて、そのおかげで体が最後まで回らずキレイなフィニッシュが出来ていませんでした。体が回れば首だって自然について行くのですが、私は不自然な体勢になつていたのです。

それでは、毎月どうぞつきあい願います。

※プロにワンポイントアドバイス（有料）を受けたい方を募集しています。ご希望の方は長野法人会事務局（TEL227-0011）までお問い合わせ願います。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

えんむす

お見合い支援サービス

お世話好きのスタッフによる、
お見合い支援サービスです。

特徴その① 男女合わせて約1800件のプロフィールを、
自宅のパソコンや携帯電話からいつでも閲覧することができます。

特徴その② 気になる人を見つけたけれど、アプローチするのが恥ずかしい。
そんなときは、まずはスタッフがあなたの代わりに想いを伝えます。

特徴その③ 仕事仲間といふ人も出会いの場を提供します。お見合い相手の条件を
登録しておけば定期的に求める条件にマッチする人をご紹介します。

特徴その④ 初めてだからどうしたらいいか分からない。そんな方でもスムーズに
始められるように、無料のカウンセリングサービスを受け付けています。

特徴その⑤ 本人証明必須の会員登録制です。プライバシー保護のため、プロフィールは匿名で
異性のみ公開。料金は気軽に利用しやすいように低価格で設定しています。

サービスの流れ

1	→	2	→	3	→	4	→	5
最初にえんむす会員登録します。 【登録方法】		パソコンから異性のプロフィールを閲覧。		気になる人を見つけたらアプローチ。		相手の了承を得たらお見合いです。		

【料金】 入会金 月会費 交際成功費

通常価格	52,500円	5,250円	50,000円
法人会員格*	42,000円	4,200円	50,000円

*長野県法人会連合会に入会されている企業へお勤めの方

【えんむす会員】ご登録方法

1. インターネットで【ながの結婚支援センター】
2. えんむすページ下段にある、入会申し込みフォームからご登録ください。
ホームページアドレス: <http://www.msc-nagano.jp/>

右のQRコードから携帯サイトにアクセスし
申し込みフォームよりご登録ください。

TEL: 0268-25-4611 [営業時間 10:00~18:00]
お電話より【えんむす会員】に登録したいとスタッフにお伝えください。
※日祝日も営業しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【メールマガジン登録】
携帯サイトからもご登録できます。

ながの結婚支援センター 社団法人長野県法人会連合会内
〒380-0904 長野県長野市七瀬中町 276 会議所ビル 3F
Tel: 026-227-0031 Fax: 026-225-1130



歓送迎会・お花見のご予約承り中!

復刻コース 4,000円

・創業当時の
人気コースを復刻いたしました。[7品]



鈴蘭コース 4,000円

(税込みサービス料別途)

・旬の食材を吟味し
上品な味わいの料理にいたしました。[7品]

飲み放題プラン 5,500円

・120分・4種類飲み放題!

福運菜館 東口飯店

本店／長野市大字栗田北中 1001-1 長野駅東口より徒歩 3 分

☎026-227-2553 営業時間／平日 11:30~14:00・17:30~22:00
FAX.026-228-2553 土・日・祝日 11:30~15:00・17:30~21:30

<http://www.fukutoh.jp>

大切なペットのために――。

お困りのこと、何でもお気軽にご相談ください。



■診療時間／9:00～12:00・15:00～19:00
■休 診／水曜日午後・木曜日

★ペットホテル
併設しています。



MU 動物診療所 長野市川中島町御厨 2385-1

☎026-290-5112



広報委員長 南澤貞雄

Tea Room

新しい年度にあたって機関誌も一新しました。

社会の要望に合わせ名前も【ビジネスサポートながの】と変わりました。

内容も若干ですが変わり、より会員皆様の為になる情報発信はもとより、もっと広く社会全体の皆様にも御愛読頂き活用して頂けるような内容に致しました。これからも事務局共々皆様の御意見を育み頑張って参りますので御意見宜しくお願い致します。

広報委員長 南澤貞雄